

平成 26 年度第 3 回 仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 27 年 2 月 6 日 (金) 10:00~11:40
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第二委員会室
出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、相沢和紀委員、蘆立順美委員
上田善子委員、加茂光孝委員、佐藤理絵委員、嶋田悦郎委員、立岡学委員
欠席委員 河原木美智也委員、鬼怒川知香委員、須田ゆう子委員、増田隆男委員
事務局 小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、前川企画推進係長
男女共同参画課担当者

議 事

- 1 開会
- 2 協議
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 議事録署名人の指定について
 - (3) 「男女共同参画せんだいプラン 2011」の推進状況について
 - (4) その他
- 3 報告
 - (1) 仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査結果について
- 4 その他
 - (1) 第 3 回国連防災世界会議
パブリック・フォーラム テーマ館 女性と防災について
- 5 閉会

1 開会

○前川企画推進係長

ただいまより平成26年度第3回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は、9名の委員の方々にご出席いただいております。なお、河原木委員、鬼怒川委員、須田委員、増田委員はご都合により欠席でございます。続きまして仙台市側の出席者をご紹介します。市民協働推進部長の小林でございます。

○小林市民協働推進部長

小林です。おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

男女共同参画課長の筒井でございます。

○筒井男女共同参画課長

筒井です。よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

本日は、市民局男女共同参画課の職員及び男女共同参画財団の職員が事務局として出席しております。私は本日の進行を務めさせていただきます前川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。お配りしておりますのは、次第、席次と委員名簿が裏表で1枚、資料1～5、参考資料として第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムテーマ館女性と防災リーフレットです。それから右側にプラン、さらに下夷会長から情報提供として、チラシを1枚お配りしています。資料は、お揃いでしょうか。

それでは早速協議に移らせていただきます。本審議会は、議事録作成のため録音をしています。ご発言の際はマイクを使用してお話いただきますようお願いいたします。ではこれ以降の進行は、下夷会長をお願いいたします。

2 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の協議に入りたいと思います。はじめに(1)会議の公開等についてです。会議の公開・非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねいたします。

本日特に非公開とすべき案件はありますか。

○筒井男女共同参画課長

非公開とすべき案件は用意してございません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開としまして、本日の議事録についても後日公開することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○全委員、了承

○下夷会長

それではそのようにいたします。

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

では(2) 議事録署名人の指定についてです。これは毎回私から指名させていただくことになっています。今回は嶋田委員と立岡委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますがお引き受けいただけますでしょうか。

○嶋田委員・立岡委員、了承

○下夷会長

それでは嶋田委員、立岡委員、よろしくお願いたします。続きまして議事(3)ですが、議事に入る前に事務局から、進行の流れについて提案があるそうですので、事務局から説明をお願いします。

○筒井男女共同参画課長

次第では、(3)で現行プランの進捗状況についてご説明をすることになっていますが、この中で、昨年7月に実施した男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果について、何点か触れていくこととなりますので、3の報告を先にさせていただいてから、協議の(3)に戻るという流れで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下夷会長

皆さん、いかがでしょうか。市民意識調査結果を先に報告させていただいて、その後に現行プランの推進状況について協議を行うという流れでよろしいでしょうか。

○全委員、了承

○下夷会長

それではそのようにしたいと思いますので、事務局から報告をお願いいたします。

3 報告

(1) 仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査結果について

○男女共同参画課・神倉主査

今年度7月から8月に実施した「仙台市男女共同参画社会に関する意識調査」結果の概要について報告いたします。

前回の審議会では、単純集計とプランの指標になっているデータのみを報告しました。今回は、全体が報告書の形でまとまりましたので、ご説明いたします。なお、今後調査専門の先生に見ていただいた上で仕上げを行いますので、本日の暫定版から少し変わることもあります。ご了承願います。

この調査は、男女共同参画に関する市民の意識を把握するとともに、平成28年度以降の次期プラン策定の参考とすることを目的として実施しました。仙台市内に居住する20代から70代の男女2,500名を対象に調査を行い、回収数は1,062、回収率は42.5%です。

はじめに問1、各分野における男女の地位についての設問です。報告書では6ページから16ページです。多くの分野で男性優遇という認識が高く、特に政治の場、社会通念や慣習、社会全体では7割以上と割合が高くなっています。職場でも約6割が男性優遇と回答しています。一方で学校教育の場では平等が6割を超え、男女平等の意識が浸透しています。本市が平成21年度と13年度に実施した調査結果と比較しますと、家庭生活、職場、社会通念や慣習においては、男性優遇の割合が減少傾向にあり、生活上身近なところでは平等意識が少しずつ広がっていることがうかがえます。一方で、政治の場、法律や制度上については、逆に男性優遇の割合が21年度に比べて、それぞれ10ポイント以上増加しており、こうした分野において、女性の参画や地位の向上が十分に進んでいないという現状がうかがわれます。

続いて、問2「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識についての設問です。報告書では17ページから20ページです。これはプランのモニタリング指標にもなっており、前回の審議会でも報告しましたが、全体では賛成、つまり「夫は仕事、妻は家庭がよい」と考える人が反対を約6ポイント上回りました。平成21年度の前回調査では、全体で賛成と反対がほぼ同じ割合でしたが、今回特に女性に変化が見られ、賛成が約7ポイント増加し、固定的性別役割分担の肯定派が5年前に比べ増加しています。また全国調査結果では、平成4年度以降増加傾向にあった反対の割合が、平成24年度の前回調査で初めて減少に転じ、賛成が反対を上回ったことが当時話題となりました。これが今年度は再び逆転し、本市とは逆の傾向が見られます。

続いて問3、女性が働くことについての考え方についてです。報告書では21ページから25ページです。全体では「出産を機会に退職し、育児が一段落した後、再び働くほうがよい」という中断再就職型を支持する人が約半数に上り、「子どもができてはずっと働き続けるほうがよい」という就業継続型を支持する人を上回りました。年代別に見ると、就業継続型を支持する人の割合は、男女ともに30代で最も高く、女性では約半数、男性でも4割以上に上っています。子育て世代において、就業継続希望が強いという傾向が見られます。

次に問7、ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度についてです。報告書では31ページから33ページです。この認知度は現行プランの成果目標になってはいますが、「知っている」が平成21年度調査では全体の約4割でしたが、今回約6割に向上しています。一方で、働き盛りといえる30代男性、40代女性では約半数が「全く知らない」と回答しており、引き続きさまざまな機会を捉えての啓発が必要であると考えています。

続いて問8、仕事や家庭生活などの生活における各活動の優先度の希望と現実はどうになっているか、ということについての設問です。報告書では34ページから38ページです。「『仕事』と『個人・家庭生活』をともに優先」が、希望では全体の約4割と最も多数でしたが、現実では約2割にとどまっています。一方で、希望では1割未満であった「仕事を優先」が、現実では2割以上となっており、希望と現実には開きが見られます。20代から50代の年齢層に着目しますと、男女ともに「『仕事』と『個人・家庭生活』をともに優先したい」が比較的多数を占めますが、男性の現実では、「仕事を優先している」が4割から6割に上っています。女性の現実では、「『個人・家庭生活』を優先している」が3から4割に上り、性別役割分担意識との関連がうかがわれます。

続いて問13、既婚女性の結婚・妊娠・出産・育児をきっかけとした退職経験についてです。報告書では52ページから57ページです。全体では「退職経験あり」が約6割に上り、「退職経験なし」は約2割にとどまりました。子の有無で見ると、子どもがいない女性は、「退職経験あり」が2割半ばにとどまっていますが、子どもがいる女性は、約6割に上っています。結婚をきっかけとした退職に比べて、妊娠・出産・育児による退職が圧倒的に多い傾向がみられます。職業別では、正規の社員・職員では「退職経験なし」が約7割に上っていますが、パート・アルバイト等の非正規社員では1割に満たず、逆に「退職経験あり」が7割を超えています。このことから、出産・育児等で退職した女性の多くが、非正規社員として再就職していることがうかがえます。また平成21年度調査と比較すると、全体では「退職経験あり」が約10ポイント減少しています。本市では出産・育児期に女性の労働力率が低下する、いわゆるM字カーブ問題が国の就業構造基本調査の結果から、改善傾向にあることが認められていますが、今回の調査結果は、これを裏付けるものとなっています。

次に問16、DVに関する認識についてです。報告書では60ページから64ページです。身体的暴力及び経済的・性的暴力については、全体の半数以上が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と認識していますが、精神的暴力につきましては「話しかけても長い間無

視する」は約3割。「相手が社会活動や仕事をするのを嫌がる」が約2割にとどまるなど、暴力であるとの認識が低い傾向がみられます。また、ほとんどの行動において「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が、男性が女性を下回り、暴力に対する意識の男女間の差が認められます。

続いて問17のDVに関する法律や相談窓口等の認知度につきましては、報告書では65ページから68ページです。本市の平成20年度調査と比較すると、平成25年3月に事業を新たに開始した配偶者暴力相談支援センターのみ認知度が向上し、「DV防止法」、仙台市「女性への暴力相談電話」、エル・ソーラ仙台「女性相談」及び区役所「子供家庭総合相談」につきましては、認知度が低下しています。認知度が不十分である年代なども考慮しながら、さまざまな機会を捉えて周知を図っていく必要があると思っています。

次に問18、震災後の困りごとや問題についてです。報告書では69ページから70ページです。今回は震災から約3年半が経過した時期の調査でしたが、「特に変化はない」が全体の約7割に上り、「震災前より収入が減った」が約1割みられました。

問20、防災・復興における性別に配慮した取り組みについては、報告書では73ページです。性別に配慮した取り組みとして、7項目についてうかがいましたが、このうち6項目で「必要だと思う」が全体の9割を超えました。こうした中で、「町内会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす」のみが「必要だと思う」が8割に満たない状況でした。この結果から、災害時や復興過程における決定の場への女性の参画の必要性については十分に認識されているものの、一方で、そのためには平時から地域活動への女性の参画が重要である、という理解が十分ではないという傾向がみられました。

最後に問21、仙台市の今後の取り組みについてです。報告書では74ページから75ページです。男女共同参画社会実現のために、市が特に力を入れるべきこととして、複数回答でうかがいました。「労働時間の短縮や保育・介護サービスの充実など、男女ともに働きやすい環境を整える」が全体の約7割で最も多く、特に20代・30代の女性では、8割を超えており、就労意欲の高さが表れているものと思われます。次いで「子育て・介護等で一度仕事を辞めた人への再就職を支援する」が全体の約半数に上り、子育てや介護などと仕事の両立に関する要望の多さが特徴的でした。次いで割合が高かった取り組みは、「企業や団体等において、政策や意思決定の場への女性の登用を促進する」で全体の約3割となっています。

このほか、男女共同参画社会についてのご意見・ご要望が約200件寄せられました。このうち主なものを報告書の76ページから80ページに記載しています。後ほどご覧いただければと存じます。以上、意識調査の説明とさせていただきます。

完成版の報告書につきましては、年度内に発行し、関係機関にお配りするほか、市のホームページに掲載いたします。

○下夷会長

ただいまのこの市民意識調査の説明について、委員の皆さんから何か質問や意見はありませんでしょうか。大変情報が多いところをポイントを絞って報告いただきました。

私が少し気になったところは、ドメスティック・バイオレンスのところです。私の認識では、仙台市では、特に配偶者暴力相談支援センター事業を始めて以降、相談窓口に力を入れてきたと思っていましたが、前回調査と比較すると、今回調査の方が認知度が低くなっていることが気になりました。

また、防災のところは女性リーダーが順調に増えて、いい形で進んできていると思っていましたが、なかなかその必要性についての認識が十分に伝わっていないということも、少し残念な結果だと思いました。

市の取り組みとしては、仕事と保育・介護の両立やワーク・ライフ・バランスなど、仕事と家庭との両立ができる環境を作ってほしいという声がとても大きく、重く受け止めなければいけないと感じた次第です。

皆さん、何かご質問はありますか。この次の協議にも関わってきますので、その際にでも関連がありましたら、ご意見やご質問をいただければと思います。

(3)「男女共同参画せんだいプラン 2011」の推進状況について

○下夷会長

協議に戻りまして、(3) 男女共同参画せんだいプラン 2011 の推進状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○筒井男女共同参画課長

現行計画の進捗状況についてご説明いたします。資料は3点です。全体の概要版が資料1です。資料2は、現行プランの中で成果目標、モニタリング指標としているものを取り出して資料2にまとめています。これらを参照しながらご説明いたします。そして、資料3が資料1のバックデータになっているものです。現行計画で仙台市が取り組んでいる事業は、300弱あります。この300弱の事業は、全庁的にいろいろな担当課で、分野横断的に取り組んでいますが、この担当課に照会をし、計画期間としては終わっていませんが、一旦これまでの進捗と今後の展望も含めて担当課の考えをまとめたものです。

前回の審議会で諮問をさせていただき、来年度末には答申をいただくことになります。答申のつくりとしては、現行プランの答申では大きく2つのパートに分かれており、前半が、これからご説明する現行計画の総括になっています。そして、後半が次の計画に対する審議会からの提言となります。

今回の答申もこうした形がよろしいかと思っております。資料1は、答申の前半部分をイメージし、たたき台という形で作成しています。6つの基本目標ごとに、これまでの取り組みと、成果と課題の2つに分けてまとめております。ご説明にあたりましては、プラ

ン冊子に施策の体系が載っておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

現行プラン策定時の答申では、このフォローアップの部分は、今回の資料1の倍ぐらいの分量で掲載されています。今の段階では、箇条書きレベルで項目出しの形で挙げ、できるだけ簡略化して書いています。これまでの取り組みの部分は、その資料3の300事業をまとめていくという作業になりますので、事務局で今後丁寧に書き込みを行い、中間案を取りまとめる時点で、再度書き込みした部分をご覧いただけるのではないかと思います。

委員の皆様から今日特にご意見をいただきたいのは、成果と課題の部分です。ここにつきましては、細かい部分の書き込みや文言というよりは、項目としてこういったものを盛り込んだほうがいいのかとか、事務局作成のたたき台の認識は少し違うのではないかなど、忌たんのないご意見をいただきたいと思います。

それでは、資料1に沿ってご説明をさせていただきます。まず基本目標1、「政策・意思決定過程への女性の参画」です。これまでの取り組みとしては、成果指標にしている市の審議会の女性委員の登用率、資料2では、1ページの一番最初です。この女性委員の登用率につきましては、全庁的に取り組みを進めました結果、26年度当初の直近値で34.7%ということで、目標に手が届こうかという見込みになっています。

市の女性管理職の登用率も成果目標としています。こちらは、女性職員がキャリアを主体的に考えていくためのセミナーなどを、現行計画の期間中に新たな取り組みとして始めています。管理職の登用率や、登用の前提となる係長試験の受験率も目標に近づいてきてはいますが、最終年度の達成はできるかできないかという状況です。

企業に向けては、女性の人材活用や多様な働き方を進めるためのシンポジウムや、新しい取り組みとして、働く女性のネットワークづくりのための交流会を始めましたが、参加者が非常に多く、関心の高さを感じているところです。

成果と課題です。市の審議会への女性委員の登用につきましては、目標を達成する見込みになっていますが、緩めることなく、今後も目標を掲げて推進すべきではないかと考えています。

市の女性管理職も着実に増えてはいますが、本市では、採用の段階では既に男女が半々という状況ですので、15%というのでは到底十分ではありません。ここは新しい目標が必要なのではないかと思っています。

3点目として、これまで基本目標1は、市が率先して行動することに重点を置いていました。しかし、最近人口減少の問題などがクローズアップされており、男女がともに力を発揮できる社会づくりに向けて、政府でも女性が活躍する社会づくりを強力に推し進めており、これに対応して企業の意識も変わってきています。こうした社会の流れに対して、関係機関と連携してとなりますが、本市としてできる働きかけは何なのか、それを検討していく必要があるのではないかと考えました。

最後に地域における女性リーダーの育成の視点から、女性町内会長の数をモニタリング指標としていますが、依然として10%に満たない状況です。全国の平均が4%ぐらいです

ので、比較すると仙台では女性町内会長は多いのですが、これで十分ということではないと思っています。町内会の中で選ばれますので、仙台市で目標を掲げても、なかなか難しい面もありますが、人材育成や学習機会の提供について、今後も継続的に取り組む必要はあると考えています。

基本目標2「男女共同参画への理解の促進」です。広く男女共同参画の啓発を進めていくという部分であり、非常に事業数の多いところ です。基本目標2には、施策の方向が1から9までいろいろな分野にわたって、その啓発の事業が載っており、さまざまな分野での学習の機会の充実をうたっております。

まず教育の場での取り組みです。人権教育につきましては、教育委員会で副読本を作成し、人権意識の涵養を図っています。また、男女共同参画推進センターは、参画の拠点施設としてさまざまな学習機会を提供しているのはもちろんですが、地域においては、市民センターや社会学級などでも多種多様な講座が開催されています。男性を対象とした講座については、開催時間の配慮などにより、できるだけ多くの方に参加をいただけるように努めているところでございます。

成果と課題です。まず学校等における人権教育については、引き続き進めていく必要があると考えております。また、教員をはじめ子どもに関わる職種の人に向けても、さまざまな啓発をしており、これも続けていく必要があるかと思っています。

地域における学習は、事業もたくさんあり、幅広く行われておりますが、例えば専門施設である男女共同参画推進センターとの連携については、地域防災など部分的には進んできていますが、多いという状況ではございません。もっとも地域のニーズにマッチしていなければ、男女共同参画だけを持っていても、なかなか連携は進みませんので、地域防災は、地域との連携のきっかけとなるよいテーマであったと思っています。

女性の妊娠・出産に関わる支援については、健康福祉局や保健所等の取り組みを中心として成果を挙げていると思っています。例えば、女性特有の乳がんなどについては、仙台ではピンクリボン運動などに盛んに取り組んでおり、社会的な広まりもあって、受診率の向上に結びついております。この分野は、息長く続けていく必要があると考えております。

基本目標3「男女の仕事と生活の調和」いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現についてです。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、男性の家事、育児、介護等への参加を促進するための講座を中心に実施してきました。また、2点目として、保育環境の整備は、この中でも非常に大きな取り組みとなっております。仙台市では、仙台市すこやか子育てプランという計画に基づいて、総合的に子育て環境の整備に取り組んでいます。すこやか子育てプランについては、今年4月にスタートする国の子ども・子育て支援新制度に合わせて、新しい計画が間もなくでき上がるところです。3点目としては、多様な人材を活用して企業の競争力を高めようという、ダイバーシティ推進の動きが進んでおり、企業側でもワーク・ライフ・バランスに関心が高まっています。これに対応したセミナーや出前講座に取り組んでまいりました。

成果と課題です。先ほど報告しましたが、ワーク・ライフ・バランスという用語の認知は、計画策定時の38%から60%近くまで向上していますが、調査の結果のとおり、働く世代の男性の4割は仕事を優先しています。ここについては、すぐには意識を変えることは難しいことですが、社会的な関心が高まっている今こそ、さまざまな取り組みを継続していく必要があると思っています。

固定的な性別役割分担意識は、これを良しとする割合が少し増加したという結果が出ました。これについては、男性の家事、育児、介護参加を抑制することにつながっていく意識であると考えておりますので、課題があるところだと思っています。

保育サービスの充実については、さまざまな子育てサービスに関する目標を掲げていますが、認可保育所の定員数をはじめ、いろいろな点で既に目標を達成しています。一方で震災以降の保育需要には、なかなか追いついていないという状況にあり、待機児童は解消していません。新しいすこやか子育てプランの下で、取り組みを強化していかなければならないということは、男女共同参画の計画の中でも、その視点を抑えていく必要があると思っています。

介護サービスについても、サービス量の総量は増えていますが、高齢化が着実に進んできていますので、継続的な取り組みが必要と考えています。

最後ですが、最近ではワーク・ライフ・バランスを進めるため、長時間労働を前提とした働き方そのものの見直しの必要性が盛んに言われ始めています。仙台市として、こうした機運の中、できることを検討すべきではないかという点を掲げさせていただきました。しかし一方で、なかなか難しい部分であるとも思っており、ここはまず仙台市の職員自身が何とかしたら、というような部分であり、そこが先なのかもしれません。

基本目標4です。この目標は、もともと雇用の場における参画でしたが、地域活動や市民活動なども含めた女性のリーダーの育成なども加えて、「あらゆる分野への男女共同参画機会の確保」ということで、労働の分野に限定せず現行計画で枠組みを広げた部分です。ただし、これまでのプランの流れもあり、事業としては、女性の就業支援に関する事業が多くなっています。これまでの取り組みとしては、女性の就業継続、再就職支援に関する各種講座や相談事業が挙げられます。基本目標1でもふれましたが、財団がポットラックミーティングという名前で、働く女性のネットワークングのためのミニセミナーを毎月開催しており、非常に人気を集めているという状況です。

また、起業につきましては、仙台市は日本一起業しやすいまちの実現をうたい、新規開業日本一を目指しております。その中で女性の起業にも力を入れているところです。昨年1月に開設した起業支援センターには、女性相談員がおり、女性のための相談日や女性向けの講座を設けるなど力を入れています。結果、女性の創業件数の増加にもつながっており、今年度は女性と男性の創業が半々くらいになる見込みであると聞いています。

ひとり親家庭のことにつきましても、外してはいけない視点だと思っています。仙台市ひとり親家庭等安心生活プランを別途策定し、取り組みを進めているところです。医療費

助成などの経済的な支援のほか、相談支援センターなども設置しております。母子家庭向けの相談支援センターは、エル・ソーラ仙台で実施しており、女性相談と連携を図りながら、就労にとどまらず、広く自立を支援する体制づくりを目指しています。

成果と課題です。市民意識調査結果からは、「M字カーブ」が改善しつつも、解消にはまだ遠いという現実が見られます。就業継続や再就職を望む女性が増えていますので、これに対応した取り組みを続けていく必要があります。

一方でキャリアを積みたいけれども、ロールモデルも十分にいない中で、今後のキャリアを思い描くことが難しいという現状があります。ネットワークづくりのための交流会やセミナーの参加者が増えていることを考えますと、こうした需要に対しても、もう少し重点的に対応が必要なのではないかと考えられます。

働く女性は増えていますが、二極化しているという状況もあり、また自治体ごとにその状況は異なっています。企業の現状に関する調査や、企業側との意見交換などは、小規模には実施しておりますが、ここはもう少しきちんと取り組みを進め、地域の実情を踏まえた対策を考えていく必要があるのではないかと考えています。

ひとり親家庭につきましては、こちらもやはり平成27年度より新しいプランになりますので、プランの下で体系的に支援をしていく必要があると考えています。

基本目標5、「女性に対する暴力の根絶」の項目です。これまでの取り組みとして一番大きいのは、配偶者暴力相談支援センター事業を開始したことです。これにより、相談業務や支援制度の拡充を図りました。

相談窓口の周知については、各種リーフレットなどを作成しており、また震災被災者向けの情報誌を活用した広報も積極的に行っています。配偶者暴力相談支援センター事業の開始とともに、相談電話の開設日を増やし、相談しやすい環境づくりにも努めてまいりました。

それからDV被害者の情報の保護ということがあります。DV被害者の居所情報の保護については、自立のために大変重要なものです。また、情報の漏えいについては、他都市では殺人事件に発展した例もあるなど、重大な結果を引き起こします。居所情報を利用する区役所の窓口は、税や国民健康保険などさまざまありますが、こうした業務に携わる職員を対象に研修会を毎年行い、伝達研修なども含めて、被害の防止に努めています。

成果と課題です。まず女性に対する暴力は多様化していますので、さまざまな専門相談窓口があります。相談窓口の周知や、こうした関係機関との連携を一層強化していく必要があると考えています。特に周知の面では、配偶者暴力相談支援センターは、事業を開始したばかりということで周知が進みました。一方で、ほかの窓口は軒並み認知度が下がり、私どもとしても残念に思っています。意識調査で、このことが明らかになりましたので、もう一度対応を考え直さなくてはならないと思っています。

次に相談員の資質の向上についてです。配偶者暴力相談支援センター事業の開始を機会に研修体制も強化し、多様な相談に対応できるよう、相談員の専門性の向上に取り組んで

います。研修は、専門性の向上というだけではなく、事例検討などを行うことにより、相談員同士が顔の見える関係を築くことにもつながりますので、こうした研修には一層取り組んでいきたいと考えています。

暴力を未然に防ぐための取り組みも必要です。特に若い世代に対して、実効性のある啓発活動を検討しなければならないと考えています。

被害者の保護はもちろんですが、その後の自立に向けた支援が今後の大きな課題ではないかと思っています。これについては、なかなか難しい問題で、単独ではなし得ないことだと思いますので、関係機関との連携の中で検討を進め、取り組みを進めていかなければならないと考えています。

最後に、早期に適切な支援につなげていくために、民生委員など地域で活動されている方や医療従事者、他の分野の支援者の方にも、DVに関する啓発や情報提供を一層進めていく必要があるのではないかとこの点です。例えば子どもや高齢者の支援に携わる中で、DVが見えてきたということは珍しくありませんし、被災者への生活支援などの中からもDVがうかがわれることがあります。ほかの支援の現場に携わる方へも広くDVの情報提供をしていくことは、有効なことだと思いますので、積極的に行っていきたいと考えています。

最後に基本目標6です。震災の経験を踏まえ、仙台市震災復興計画や地域防災計画に男女共同参画の視点が明記されたことが、取り組みとして挙げられる1点目かと思えます。

それから地域の活動、市民活動の支援という点では、男女共同参画推進センターを拠点として、場の提供、情報の提供などグループ活動の支援を行っているほか、市民センターなどで幅広く学習情報の提供を行っています。

センターでは、男女共同参画に関する講座や出前講座などを幅広く行っています。前回の審議会でご紹介した『パンジー』のような、復興に向けた女性たちの活動に焦点を当てた広報誌の発行なども新たに始めました。また、障害の有無や国籍の違い、更にこうしたことに関わらず支え合う地域づくりに向けては、各分野で幅広く事業に取り組んでいます。

成果と課題です。地域防災計画に男女共同参画視点は明記されましたが、これを今後どのようにして定着させるのかが大きな課題であると捉えています。モニタリング指標として、地域防災リーダー研修を受講した女性の数があります。順調に増えてはいますが、女性が復興のさまざまな場面で、担い手として力を発揮するためにはどうしたらよいのか、ここも息の長い取り組みが必要であると考えています。

地域防災をきっかけに、参画センターと地域との連携した取り組みが少しずつ始まっています。こうした地域のニーズに対応しながら、男女共同参画を進めていく方策が求められているのだと考えられます。

地域づくりや復興まちづくりに取り組む主体は、市民団体だけでなく、企業や大学など多様化しています。そして分野を超えての連携も多くなってきました。こうした中で、活動に女性が関わり、活躍できるよう、人材育成などに取り組む必要があると考えます。

また、センターを拠点に活動する団体も多いのですが、そうした団体の活動にも広がりが出てくるような支援を検討する必要があるのではないかと考えております。

最後に被災地として、男女共同参画視点による防災まちづくりの必要性を国内外に発信し続けることの必要性です。3月に第3回国連防災世界会議があり、非常に関心が高まっているところですが、しかし会議が終われば、その話は終わりということではございません。この成果を次につなげていくために、発信し続けることが大変重要なのではないかと考えています。

概要版に基づき、ご説明をさせていただきました。箇条書きで、まだまだたたき台の状況です。さまざまなご意見を頂戴できればと思います。今、現行プランの5年間で4年目が終わろうとしており、あと1年を残しての暫定的なフォローアップになっています。来年度以降、次期計画のあり方をご検討いただくこととなりますが、その検討の中で、新たに課題の認識が出てきたり、それから課題認識が少し変わってくるということもあるかと思っております。ただ、今日の段階で、一旦ご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。

○下夷会長

基本目標に沿って、現在の推進状況についてお話しいただきました。私たちには、できるだけ成果と課題について意見を、ということが求められています。具体的なことでも、また、具体的なところに結びつかなくてもこれは大事と思うようなことでもいいです。また、直接今何かできること、できないこと。いろいろ含めて長期的な形で課題になることもあるかと思っておりますので、遠慮なくお気づきの点、疑問に思われた点など、どこからでも構いませんのでお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

○相沢委員

1点は、目標1の成果の部分で、女性の登用が進んでいるということについては、現実問題として目に見えているのではないかと思います。問題は、審議会などで重複されている方が結構目につくということもありますので、男性も同じですが、そういった部分も一定程度中味を見ていただきたいと思っております。

それから目標4の雇用に関わる部分、就労に関わる部分での成果についてです。全国的には正規雇用者の長時間労働と非正規労働者の増加と書いてあって、まさにそういう状況だろうと思っております。最初に出てきたPTAなどへの参加がこれと関連して見えてくるのではないかと思います。私が子育てをしていた頃は、女性のPTA会長さんは少なかったように記憶をしています。この頃、議員という立場で学校行事などに出席しますと、入学式や卒業式などの場には、両親そろっての参加が以前よりだいぶ多くなってきています。

しかし一方で、PTA会長の率が残念ながら32.3%をピークに、下がってきているという状況です。これは、妊娠、出産を機会に女性は就労が一度途絶えて、再就職をしても非

正規が多いという状況にあり、労働環境や権利が保障されにくい中で、PTA活動や役員を担うことが難しい方が増えているのではないかと私は見えています。

そういった意味で、企業を含めて経済団体と意見交換を行って、地域の実情を踏まえた取り組みを進めていくことが当然に必要なだと思います。ですが、仙台だけが特殊なのかと言えばそうではないと思います。具体的に仙台市でどのような特筆される問題があるというところがないと、地域の実情と言っても具体的に進まない。

前回の審議会で、企業に対するペナルティがあるかを聞きましたが、ないということで、なかなか雇用状況が進まないのが現状です。ここを進めるような方策を、地方自治体から何らかの形で声を出していくということが必要ではないかと考えています。

○下夷会長

今お話が出ましたところと関連してですが、一つは、女性委員の登用のところで、同じ人が何回も重なっているのではないかとということがありました。それと、これは平均で何%という割合を出していますが、この審議会は女性の比率が高いですが、そうではない審議会もあると思われます。私の所属先でもそうですが、男女共同参画関係の委員会の委員をしているときは女性の委員が多かったのですが、つぎに、違う委員会の委員になると、女性は私だけということもありました。市でも審議会ごとのばらつきもあると思いますので、全体を一緒にして平均が何%ということだけではなく、もう少しきめ細かく見て、底上げをしていく必要もあると思いました。

また、相沢委員がおっしゃった企業との関係や、地域の実情ということですが、地域の実情を具体的に把握するような、何か手立てはないもののでしょうか。こうしたところから始めないと、必要なところに届くようなことができないと思いますので、まずは現状把握が大事だと思いました。ほかに関連すること、ないこと、構いませんので、いろいろお気付きの点をどうぞ。

○佐藤（慎）副会長

先ほどの報告の中で少し気になったのは、子育てへの男性の参画、介護もそうですが、そこが30代の方は、少し率は高いですが、子育てが終わった世代などは低いという現状があります。これは先ほどの男性の長時間にわたるワークの話とも相まってきて、特に震災後は皆さん、ハードに仕事をせざるを得ない状況にあったと思いますが、その辺りをいかに平常化していくかということ。あとは、男性の育児参加を進めていくかということが併せて必要であると思います。保育所の整備とか、そういうのは進んでいるのですが。

私も小学生の子どもがいますが、先ほどのPTAの話で今言われているのが、少子化が進んで児童生徒の人数が減ってきているが、保護者の役はそのまま残っている。役職はそのままの現状でありながら、それにかかる母数が減っているということです。

しかも女性は働きたいということで、PTAは遠慮したいという人が今すごく増えてい

て、要するに候補となる人がすごく絞られているという現状があって大変だと聞いています。また、町内会も高齢化が進んでいるので、更に町内会からも声をかけられて、私は一体どうすればいいんだ、みたいな話も家庭内ではしていますが、そういったところの部分ですよね。さっき下夷会長がおっしゃった地域の現状です。そういったところを把握し、バランスを見ながら、施策をつくっていくことが必要だと感じていました。

○下夷会長

今のお話とも関係しますが、保育サービスなどを進めたり、男性のいろいろなサービスを含めて広げても、長時間労働が何とかならないと、なかなか両立は難しいということで、長時間労働を前提とした働き方の見直しということは、男女共同参画のところと労働関係の部署、あと企業の方たちが一緒になって、新しいモデルというか、仙台ライフでもいいし、仙台モデルでもいいです。仙台は、長時間労働から解放されているという新しい暮らしのあり方を提示できるぐらいに、長期的な展望を持って、これまでと違う暮らし方が実現できるまちを目指して、関係機関が一緒になって、取り組みを始めてほしいとすごく思うところです。

○加茂委員

保育所関連ですが、今来年度保育所に入るお母さんたちからの我々に対する連絡が多く、待機になった方が心配そうにいろいろなところに問い合わせをしています。うちの保育園でも、定員に達しましたので、来年は難しいという話をしています。

こうした中で、仙台市の保育士は、全体的に不足しているので、バックアップのセミナーや復帰に向けてのセミナーが開かれています。今回、仙台市の保育士が復帰しようと思ったら、保育の枠がないということで、仙台市は何をしているんだろうということがあります。企業などに対する働きかけをする中で、仙台市の組織はどうかということも、もう一度振り返ってほしいと思います。その中で、事業所内保育所なども考えて、先ほど会長のお話のとおり、働きやすいというか、仙台モデルというのを仙台から発信し、市でも発信できたらすごくいいなと思っています。

また、私はこういう委員を務めているのですごく目に入りますが、復興は、熱しやすく冷めやすいのはいけないと思うので、今回防災会議があり、今本当に盛り上がっている中で、ほかのところが上がらないというのは、熱しやすく冷めやすいその人間的な体質みたいなところがあります。そこをポイントを押さえて何か面白いものとか、いろいろなことでアピールをしないと、これから下がっていくと思うので、そこら辺も少し考えながらやっていければと思っていました。

○佐藤（理）委員

市民意識調査で性別役割分担意識の肯定派が前回調査に比べ増加したのはすごく残念で

す。全国調査と逆の傾向になったのはなぜなのか、分析しなければいけないのではないかと思います。男女共同参画社会をつくる上での根幹に関わる部分なので、このプランにおいても、基本目標3のところでも成果と課題のところにも挙げられていますが、すべての分野にわたることなのだと思います。ワーク・ライフ・バランスのみならず、男女共同参画への理解の促進ですとか、それからあらゆる分野への男女共同参画の確保ですとか、すべての目標の中で、この視点でそれぞれ課題を洗い出すということが必要なのではないかと思います。

また、地域の中で男女共同参画の意識が浸透していかないと、いろいろなところでその先に進まないというところがあって、地域への働きかけというのはとても重要だと日ごろ思っています。これはこの防災、震災復興と地域づくりにおける男女共同参画の基本目標6のところでもそうですが、女性リーダーたちが地域の中でその力を発揮するため、意思決定の場に参画していくための支援が行政としても重要なことだと思います。いくらリーダーが育成されても、なかなかその地域に入っていけない、地域で力を発揮できないという現状があるようですので、地域に一步進めていくための支援に、力を入れていただきたいと思います。そのためには、最初にもありましたが、女性町内会長が増えることだけが指標とも言えない気もしますので、いろいろ理解の促進のための働きかけなども地域をターゲットにして、より強化していくような課題を設定する必要もあると思いました。

また、働く女性への支援ですが、基本目標4の成果と課題のところにも書かれている働く女性たちのネットワーキングの場への参加者が増加しているということは、私も認識していますが、リーダー的な存在の管理職の女性だけのネットワーキングだけではなく、もっと多様な働き方の中で、いろいろな悩みを抱えている女性たちの横のつながりというか、ネットワーキングというのも重要だと思います。3ページ目にも書いてあるようなところに力を入れていただければと思います。

それからそのためにも、いろいろ難しいこともあるとは思いますが、企業とこの課題を共有して、連携しながら対策を練っていくような場を設定するなどして、ネットワークをつくるということも重要かと思いました。

○下夷会長

私も地域がまさにベースというところは、すごく共感するところです。具体的には、防災の女性リーダーも順調に育成されていて、その後ですよね。リーダーたちが地域で力を発揮できるような、もう一步さらに支援をしていくとか、仕掛けをつくっていくということが大事ではないかと思います。

あと町内会の活動で、会長の割合の話も先ほど出ましたが、なかなか難しいとは思いますが、せめて共同代表みたいな感じで、男性だけじゃないっていう形をまずはつくっていくということもありかなとは思っています。本当に共感するところでした。ほか、いかがでしょうか。

○嶋田委員

私から雇用の関係のことで、正規雇用者の長時間労働と、非正規雇用者の増加という成果と課題がありまして、また先ほど加茂委員から保育というお話があり、プランとは直接関係ないかもしれませんが、1点感じた点をお話しさせていただきます。

具体的に言いますと、労働組合の女性委員の方々と懇談をした際に、これに近いような話を要望のような形で受けました。仙台市の保育所に正規で勤務されている方のお話を聞いたのですが、例えば、近年保育士がなかなか集まらない。そのため、仙台市の近隣の市町村が保育士を集めるために時給を上げており、仙台市から流れているということです。時給が低く、なかなか集まらないという話がありました。もう一つは、パートの保育士が増えてきて、結果的に正規で働いている保育士の負担が増え、長時間労働になるというお話がありましたので、まずは仙台市の中で、こうした正規雇用者の長時間労働について考えていただくというのが、一つの方策ではないかと感じました。

○蘆立委員

膨大な資料を細かく拝見したわけではないので、少しずれているかもしれませんが、まず1点大きな点としては、推進状況のまとめ方ですが、基本目標に沿った形でまとめているのもいいかと思いますが、プランでは、重点課題があり、まずはここがきちんとできたかどうかということ、ほかの基本目標とは別に取り上げる形でまとめるのがいいのではないかと個人的には思います。つまり5年間、ここを優先的にやってきたという点について、まずはそれがはっきりわかるような形で、別立てでまとめるというのが、まとめ方としてはあり得るという気がしました。

それから内容に関してですが、成果と課題のところではいくつかの項目では意識改革とか、啓蒙するための施策が今後必要であるという点が述べられていて、そういったところを継続してやっていくというのは、非常に重要かと思えますし、意識改革に関しての効果がどれくらいのスパンで出るのかというのは、なかなか評価しづらい点でもありますので、短期的に目に見える形で結果が出なくても、これは継続するという意味はあるのではないかと思います。

ただ、ご説明いただいたいろいろな報告書を見ていますと、意識の改革とか、意識向上だけの施策で十分な状況になっているのかどうか、ということについての検討が必要なのではないかと思えます。意識はあるけれども、具体的な制度、現実に直面したときに、そういった形での就労ができないという点が、むしろ大きな問題として出てきているのではないかと、という点も合わせて考えなければいけないと思われます。

特に仙台市の女性管理職割合の点でも、恐らくは意識向上の点の施策はかなりやっていらっしゃるのではないかとと思われるので、むしろそれを実現するための支援の具体的な制度として、どういうことがあり得るのかということ、もう考えなくてはいけない時期なのではないかという気がします。そうすると、先ほど何人かの委員からも出ましたように、

長時間労働、労働時間のあり方として、仙台市はどのような制度を取ることができるのかなど、具体的なことについてもそろそろ検討の対象にしてもよいという気がします。

そのときにポイントになるのは、組織全体として、仕事が回らなくなるのでは困るということが、現実としてはあると思うので、女性の働き方だけを念頭に置いていたのでは、制度設計としては不十分なので、組織全体としての仕事の取り組み方、働き方について考える必要があるかと思われます。しかし、課題の記載が女性にのみ特化した形で問題を設定しているという部分が結構あるように思います。例えば2の成果と課題の最後のところで、健診の受診率は女性に特化していますが、むしろこれは男性も含めてすべてについてやらなければいけない話ではないかと思うので、そういった点も考慮して、今後の課題についてまとめていただければという気がしました。

○立岡委員

今回資料を見せていただいて、直接関わるかどうか分かりませんが、例えば、いつも出口がないと思っています。せつかくですので、成果と課題に何らかの形で対応するみたいなことがほしいなと思っています。

また、これも直接関わるかどうか分かりませんが、今後少子高齢化社会で、人口減少を迎えるにあたって、何より大事なものは、質なんですよね。これでどこまで質を問えるかというところがあるかと思っています。いろいろなことをやり、その質は高いんですよ。だからこういうふうに変わっていったのだという、質を高められるような部分を、入れてもらえたり、あとは実際行っている事の中において、非常に質が高いという満足感が必要だと思います。

市民全体で見たときに、全く関係ない人たちから見ても、あそこって質が高いらしいよねと言えるようなことが大事ではないかと思いました。

○下夷会長

関連づけて、DVに関しては認知度が落ちています。そこは、上げていかなければいけないところですが、実際の相談窓口は広がって、相談を受けるのはいいのですが、最終的にはその方が自立して生活できるところまでサポートすることが大事ですので、最終的な出口ということにもなるかと思いますが、とにかく「逃げていっちゃい」というだけではなく、そこから少し時間をかけて丁寧に生活を立て直していくサポートまでできる体制をつくっていくことが大事ではないかと思っています。すぐにはできなくても、そういう目標を掲げて、着実に進めていくことが大事ではないか、そこに次は力を入れていかなければいけないと思います。

また、質の問題ですが、DVについては、ハードもソフトも。つまり、相談員さんたちの質を上げていくというソフト面もありますし、一時保護をする婦人保護施設や、民間のシェルターなどハードの部分でも質を上げていくことも大事だと思います。

○上田委員

今、子育て真ただ中の世代ですが、実際子育てをしていて感じるのは、男性が子育てに参加するのが当たり前という考え方を持っている方が、東北地方はかなり少ないということ、こちらに来て感じています。そのために、せんだい男女共同参画財団が昨年度、男性を対象にした講座などを開催されていましたが、参加者数がすごく少なかったと思われます。周知の面では、終わった後に「知らなかった」という男性の声を聞いたので、そういったところに力を入れることが、最終的に意識改革につながるのではないかと感じています。

また、子育て世代が大変だと、働きながら子どもを保育園や幼稚園に通わせることは大変だと思った点として、私は、あえて幼稚園と保育園に分けて入園させているので、それは当たり前だと思っていますが、保育園に入りたくても、上の子と下の子が同じ保育園に入れないということが、仙台ではよく見られていまして、2カ所の送り迎えは正直なところ結構きついです。それを夫婦2人で分かれてしているかと言えば、そうではない家庭が多く、いつも父親だけという方は少ないのですが、母親だけが2カ所回って家に帰るという方が青葉区では多いと聞いています。保育園の数を増やすだけでなく、そういった本当に必要とされているポイントがどこなのかということ、もう少し調べていただいて、変えていっていただければと思います。

○下夷会長

男性の育児の話で、目標のところ、仙台市の男性の育児休業取得者率があったと思います。仙台だけじゃなく、日本全体そうですが、目標自体が非常に低いのですが、それにも達していませんので、この辺は仙台市として姿勢を示すという意味でも、力を入れていただかなければいけないところではないかと思いました。

○筒井男女共同参画課長

本当にたくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当にそうだなと思うところがあります。今お聞きしていて、事務局としても納得しました。

全体のこととして、今回資料1をまとめながら思ったことや、市民の意識調査結果や参画プラン・カフェでも感じたことですが、歩みとしては亀のような歩みであっても、着実に20年前とは違うということです。市民意識調査も、どちらかと言えば生活に密着している家庭や教育の場面では、意識は上がってきていますし、参画プラン・カフェでも、あまり進んでいないと思っていたけれども、振り返ってみれば20年前とは全然違うというお話が参加者の皆さんから出ていました。大きな変化でもないのに喜んでいていないかもしれませんが、変わってきているということは、受け止めたいと思いました。

委員の皆さんからも現実的に取り組みを進める時期にきているというご意見をいただいておりますが、参画の啓発だけを進めていた時代から、具体のアクションを求められるよ

うな時代に、ステージが変わってきているという認識を、私自身も資料1をまとめながら思いました。

また、全体のまとめ方としましては、蘆立委員からご意見のあった重点課題のまとめ方という視点が、ごもつともだと思いました。今回、資料の中では、重点課題についても全部触れるようにしましたが、確かに、重点はどうだったのかというところが見えにくい面があります。現行計画で初めて重点課題を掲げましたので、もう一度まとめ方を考えてみたいと思います。まとめ方に若干重複感が出るかもしれませんが、重点を掲げたからには、その成果を個別にまとめ直すという考え方はあると思いましたので、事務局で他都市の事例なども見ながら、分かりやすい方法を検討したいと思います。

また、個別のことでいろいろなご意見をいただきました。働き方の問題が、私たちの中でも課題として認識していきまして、委員の皆さんからも同じようなお考えを示していただいたことで、やはりそういうことだなと思いました。この件については、仙台市のプランの施策として、どのようなことができるかということは、確かに難しいところではありますが、プランの検討にあたっては、現状の課題認識として、きちんと考えていかなければいけない部分であると、ご意見をいただいて改めて認識しました。

それから、女性に少し寄り過ぎていて一方で、男性のことはどうかということがあります。国の現行計画では、男性については1項目だけに入っていますが、次期計画の検討も現在進んでいる中で、分野横断的に男性に関することを計画に入れ込むという動きになっているようです。次回の審議会では、国の次期計画の検討状況を、委員の皆さんにお示しできると思いますので、国の計画の組み立て方も見ながら、仙台市として、女性も男性もというところをどのように入れ込んでいくのか、検討の余地があると思います。

また、地域のことは、参画のことだけではなく、人口が減っていく中で仙台市全体の課題として、地域づくりや担い手の問題があらゆる分野で話が出ています。町内会については、今年度まちづくり政策局で調査を行っています。そこに私たちとしても参画の考え方を入れて、打ち出していかなければいけないと思っています。相互に入れ込んでいく関係になっていくと思いますので、そこが漏れないようにしていきたいと思いました。

また、仙台市が率先してというところですが、男性職員の育休については、今年度は現時点で取得者が20人を超えており、昨年度の5人から4倍になっています。割合は、対象者の数によりますが、最終的に何%になるか期待をしているところです。しかし、20人が多いいということではありませんので、来年度以降庁内でムーブメントを起こせないものかと個人的には思っています。

あとは仙台市職員の働き方がどうかということを見ないと、計画で掲げても、実際に仙台市ではどうかということになりますので、庁内全体で頑張っていきたい部分ではあります。

防災のことについては、熱しやすく冷めやすいという話がありました。私自身も感じています。例えば、政令指定都市の課長会に出ますと、震災直後は、防災、復興における女

性の参画に係る施策について、盛んに情報交換が行われました。しかし、3年以上経過し、今年の会議ではその議題は全く出ませんでした。仙台市が言わない限り話題に上らないのだと思います。ですので、仙台市は繰り返し、継続的に全国に向けて発信していく必要があると感じますし、仙台市の責務、被災地の責務だと改めて思っています。一番心配しているのは、国連防災世界会議の後に盛り上がりが終わってしまうことで、そのためプランでもきちんと位置づけていきたいと思っています。

収穫の多いご意見をたくさんいただけたと感じております。

○小林市民協働推進部長

いろいろなところで委員の皆様からご意見を頂戴できて、本当によかったと思います。先ほど課長からも話がありましたが、私が市役所に入った頃と今を比べると、かなり市役所の意識も良いほうに変わってきた部分もあると思っています。そういう中で、男女共同参画の意識を上げていくということと、それからいろいろな現実の制度を変えていくということについては、本当にまだまだ宿題が多いなと思いました。

長い取り組みを行っていく中で、さまざまなトピックをうまく引き寄せてやっていくのがいいのかなと感じました。例えば国で推し進めている女性の活躍の強力な施策の動きや、東日本大震災の復興の動きの中での防災の取り組みなど、こうしたところで、いろいろな女性に焦点が当たるというチャンスをもたらしたわけです。こうした中で、女性の活躍を考えてみたときに、男性の働き方の問題も振り返られますし、先ほどお話をいただいた、働く方々を支えるための仕事、保育士さんの雇用条件の話とか、保育所に本当に入れるかとか、そういったところも合わせて考えていかなければいけないということになります。一つのポイントが、幅広に課題を社会全体の中で考えるきっかけになっているのではないかと思います。

また、今後の重点というところでは、地域においてももう少し男性も女性も一緒にやっていきましょうという課題を、どのように具体的に分かっていただくかということになってくるのかなと思いました。そういう意味では防災、復興の課題に対応させて、こういう取り組みをやっていくといいなどのように、気づきの機会を提供できることにもなっていくと思いますので、そういったことから、今日のご意見をいただき、現在のプランのまとめ、次のプランへのヒントをいただけてよかったと思います。

○下夷会長

そのほか、何かありましたら、どうぞ。

○佐藤（理）委員

男性への働きかけの視点が重要ということは、私も強く思っています。そう考えながら、ふと気がつきましたが、女性とか男性だけではなくて、多様な視点や多様な生き方に対応

するような働きかけというような文言を、仙台市のプランの中には入れたいです。今改めて見ますと、どこにも入っていませんので、そこはご検討いただければと思いました。

もう一つ細かいことですが、保育所の話は出ていますが、学童保育もこれからはキーワードだと思います。児童館の数とか放課後支援の数だけではなくて、質の問題も含めて、子育て支援というのを考えていくべきではないかと思いました。

○下夷会長

今日は育児のこと、子育てのことが多かったのですが、介護のことも重要です。その中で国の調査を見ると、主たる家族介護者の3割が男性になっていまして、男性介護者が増えてきています。これは、男性がジェンダー規範から解放されてきているわけではなく、ジェンダー規範を持ったまま介護をしていて、社会から引きこもっているところもあったりします。男性介護者を社会に包摂していくなど、そうした取り組みも含めて考えていかなければいけないと思います。

また、メディアのあり方がすごく変わっていく中で、注意すべき問題があるように思います。特に子どもたちの問題もあるので、人権の話とも関わりますが、こうしたところに、市がどこまでできるか分かりませんが、メディアのあり方が変わる中で、むしろ固定的な女性像、男性像が強化されたりとか、DVに関わるようなこととも関わりますが、そういったところにも目を広げて、これから特にこの5年間で大きく変化しそうな分野については、注意して考えていかなければいけないと思いました。

ほかはよろしいですか。またこの次のプランに向けての審議をする場面がたくさんありますので、そのときにもまたよろしく願いいたします。

(4) その他

○下夷会長

それでは最後にその他です。委員の皆さんから何かございますでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

4. その他

(1) 第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム テーマ館 女性と防災について

○筒井男女共同参画課長

参考資料として、リーフレットをお配りしておりますので、国連防災世界会議パブリック・フォーラム テーマ館 女性と防災の件につきまして、せんだい男女共同参画財団、エル・パーク仙台館長の加藤からご説明をさせていただきます。

○加藤エル・パーク仙台館長

3月14日から18日にかけて開催されます第3回国連防災世界会議では、政府間の協議な

どの本体会議のほかに、一般の方も参加できるパブリック・フォーラムが市内の多くの会場で約 300 開催されます。女性と防災テーマ館となりますエル・パーク仙台では、多様な側面から防災・復興と男女共同参画について、議論を深めるシンポジウムなどを中心に、女性と防災の企画展、気軽に参加できるミニイベントなど、多くの企画が行われます。

女性と防災テーマ館のリーフレットの表紙の中心にあるマークは、二つの楕円のような形が繋がったシンボルになっています。この形は種をイメージしたもので、女性たちの思いや 3.11 に芽生えた思い、そういった活動の種が繋がって、らせん状に広がっていく様子とともに、心の回復やまちの復興が右肩上がりの直線に進むのではなく、行きつ戻りつしながら、らせんのような形で進んでいくという意味も込めて表現しております。

リーフレットを開きますと、テーマ館が主催する 5 つのシンポジウムが掲載されております。まず 14 日は、仲間とつながりながら活動を広げている女性たちの新しいリーダーシップの姿を仙台から発信するプログラムです。15 日は、災害時の男女共同参画センターの役割と、相互連携について取り上げます。16 日は、男女共同参画の視点を地域社会に根づかせるための方策を探るシンポジウム。17 日は、午前は企業の女性たちの取り組みが復興に大きく貢献した例を紹介し、組織における女性の活躍を推進する意義を考えます。午後は、支援の必要性がなかなか意識されにくい 10 代を中心とした少女たちの災害時の課題や、回復のための支援について伝えていきます。

これら連続した 5 つの主催シンポジウムにつきましては、震災 4 年後における仙台の女性たちの知見と経験を発信することにより、ここから次に向けて進んでいくために、平時から多様な主体が力を発揮できる社会にしていくためにはということ、女性の参画と多様性をキーワードにした企画になっています。

合わせて国連開発計画（UNDP）による特別プログラムが 15 日に開催されます。このプログラムには UNDP のクラーク総裁、奥山仙台市長も参加の予定です。期間中、これらシンポジウムのほかに 6 階のスタジオホールで女性と防災企画展を開催し、5 階では、仙台市をはじめ被災 4 県の女性たちの活動を紹介するコーナーなども設けられます。

リーフレット最後のページには各団体がパブリック・フォーラムとして開催するシンポジウムも掲載しています。テーマ館は、全体として仙台市民一人一人の震災からの思いや経験を発信する場、またこれからのまちづくりに必要なことを話し合う場として、多くの方々のご参加をいただきたいと考えています。委員の皆様にもぜひ期間中ご来場いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○下夷会長

とてもきれいなパンフレットですね。ただいまの説明に何か皆さんからご質問などありますでしょうか。先だと思っていましたら、いよいよ迫ってまいりましたので、どうぞ、皆さんもご参加ください。事務局から何かありますか。

○前川企画推進係長

事務局から2点ご連絡いたします。1点目は、議事録の作成と公開についてです。議事録につきましては、事務局が原案を作成し、出席されました委員にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただきました後、議事録署名人の方から署名をいただき、市政情報センターと仙台市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の審議会の日程についてでございますが、会長・副会長と調整させていただき、別途ご案内いたします。来年度の1回目は5月頃の開催を予定しております。事務局からは以上でございます。

5. 閉会

○下夷会長

これで審議を終わります。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

嶋田悦郎

仙台市男女共同参画推進審議会委員

立岡学